

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 28 年 6 月 28 日

和歌山県知事 殿

提出者

住 所 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1

氏 名 橋本市民病院 病院長 嶋田 浩介  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

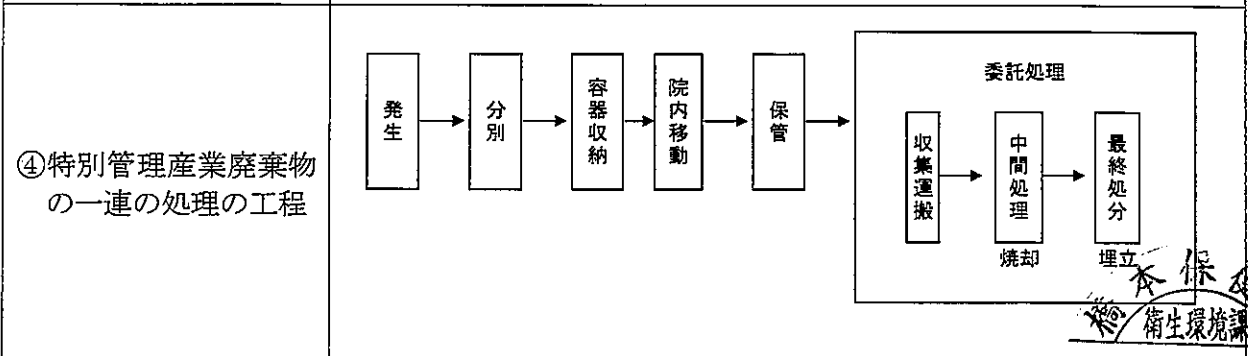
電話番号 0736-37-1200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	橋本市民病院
事業場の所在地	橋本市小峰台二丁目8番地の1
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

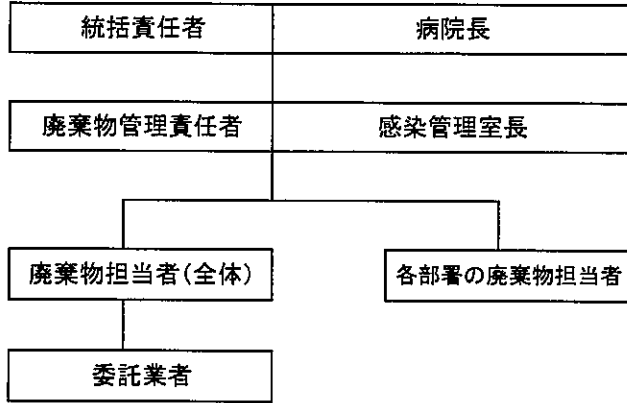
① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	一般病床300床
③ 従業員数	400人



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(平成 27 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	129 t	t
	(これまでに実施した取組) 非感染性廃棄物は、滅菌破碎装置で処理し、産業廃棄物としていた。しかし、滅菌破碎装置の故障により、平成25年度以降は、感染性廃棄物として扱っており、その総量が増加した。年間排出量は、患者数により変動するが、現状の推移をもとに予測する。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	125 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・適正分別の徹底 ・医療従事者の意識向上		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・バイオハザードマークがついた容器に分別保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 27 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	129 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優良産廃処理業者認定制度を活用し、適正な許可業者に委託。</li> <li>・ マニフェスト、特別管理産業廃棄物台帳の管理を適正に行う。</li> <li>・ 収集運搬処理現場を視察。</li> <li>・ 最終処分場を視察。</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	125 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状維持		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

## 1. 会社の概要

(1) 名称 橋本市民病院

(2) 従業員数 400名

(3) ベッド数 300床

### (4) 事業概要

○外来部門(内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、代謝内科、放射線科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、心臓血管外科、乳腺外科、呼吸器外科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科)

○病棟部門6病棟(3階西病棟・東病棟、4階西病棟・東病棟、5階西・東病棟)

○1日平均外来患者数 625.2名(平成27年度)

○1日平均入院患者数 248.0名(平成27年度)

### (5) 事業展望

昨年度より同様とみなしている。

(6) 特別管理産業廃棄物処理のフローチャート 別紙 図1

(7) 特別管理産業廃棄物の保管場所 別紙 図2

### (8) 連絡先

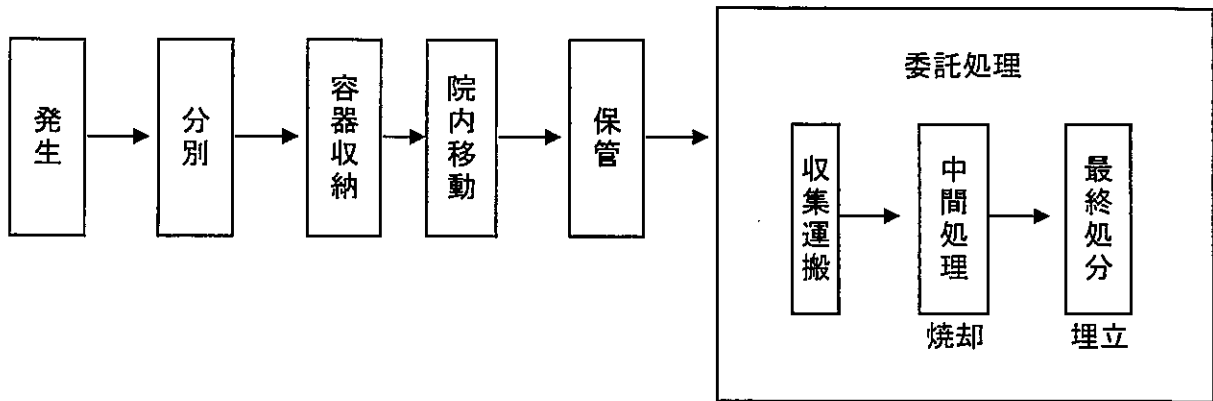
担当者:橋本市民病院 総務課庶務係 鈴木 昇太

連絡先:0736-37-1200(代表)

## 2. 計画期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

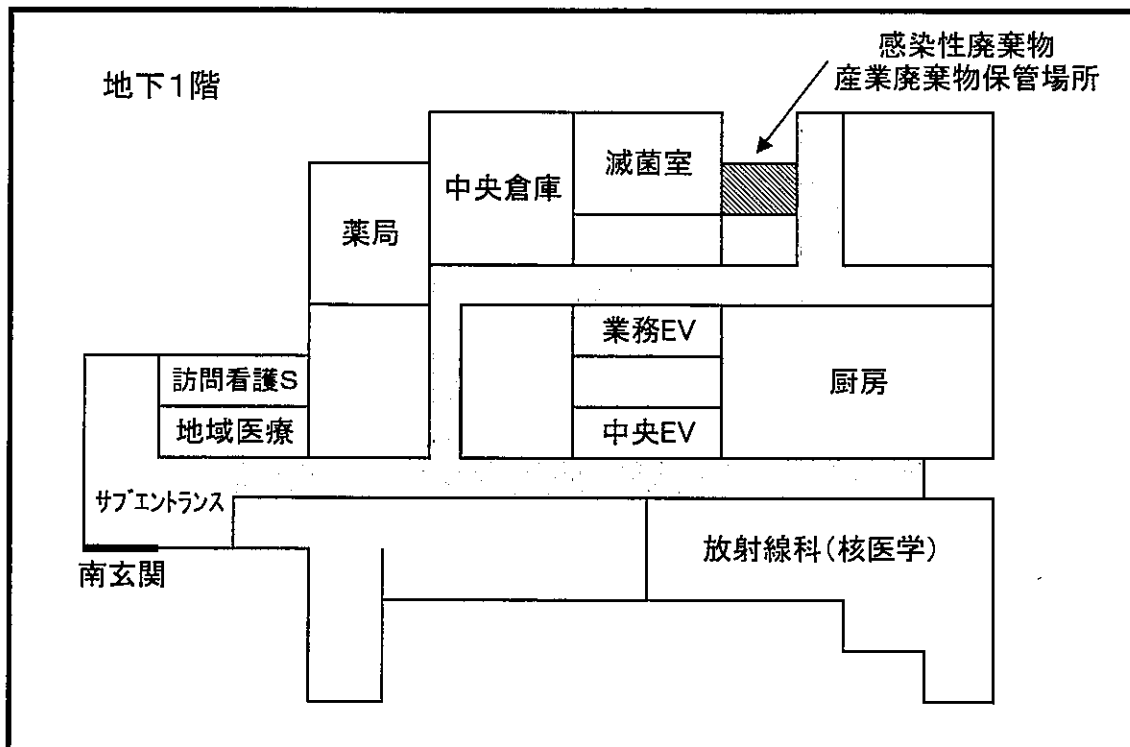
図1 特別管理産業廃棄物処理のフローチャート



(1) 使用する密閉容器等の材質・規格・色

	容器の種類	容器の種類		
材質	プラスチック	プラスチック		
規格	50L	20L		
	37cm × 27cm × 52cm	30cm × 30cm × 30cm		
色	白	白		

図2. 特別管理廃棄物保管場所略図



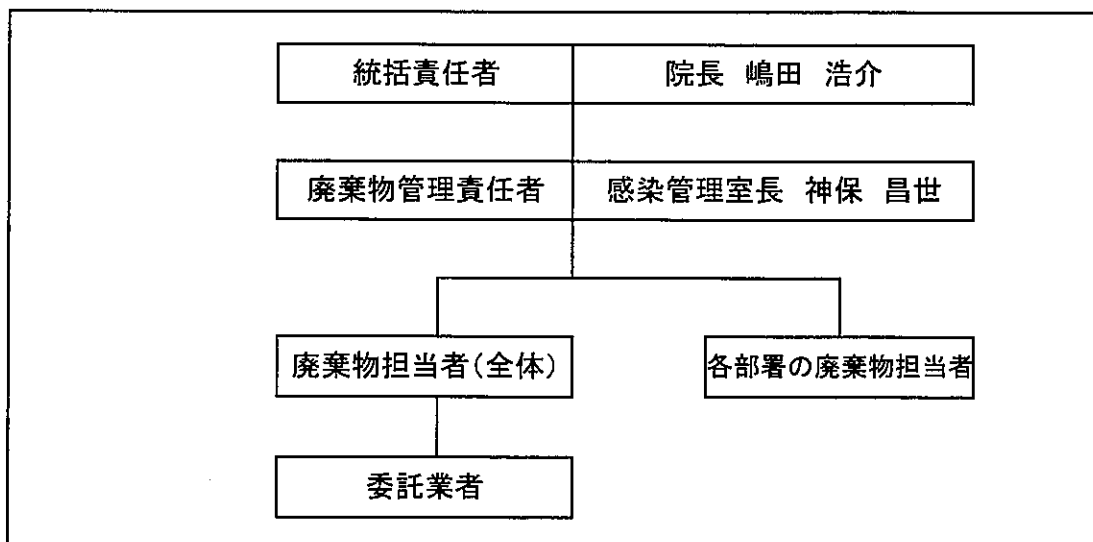


### 3. 特別管理産業廃棄物処理に係る管理体制

#### (1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	院長 嶋田 浩介	
廃棄物管理責任者	医療安全管理部 感染管理室 室長 神保 昌世	
	全体	総務課長 池之内 正行
	3階西病棟	看護師長 近藤 史子
	3階東病棟	看護師長 宮内豊路子
	4階西病棟	看護師長 東本 桂
	4階東病棟	看護師長 久村 みのり
	5階西病棟	看護師長 川北 ひさ
	5階東病棟	看護師長 上田 久美
	HCU	看護師長 東本 桂
	中央手術室	看護師長 船野 真樹
	中央材料室	看護師長 脇ノ谷 典子
	外来	看護師長 廣西 和代
	放射線科	技師長 泉本 達治
	薬剤部	薬剤部長 濱 一郎
	臨床検査科	技師長 秋田 豊和

#### 廃棄物管理組織



#### 4. 特別管理廃棄物処理の概要に関する事項

管理項目		処理の概要		
特別管理廃棄物の発生状況	発生場所	廃棄物の種類		
	病棟	注射器	600 本/月	
		点滴セット一式	14,400 セット/月	
	外来	注射器	300 本/月	
		点滴セット一式	8,000 セット/月	
	手術室	注射器	2,000 本/月	輸血器具 2 セット/月 組織 3 kg
	処置室	注射器	700 本/月	
	検査科	血液	80 ℓ/月	ガラス器具 100 kg/月 培地 8 kg/月
放射線科	注射器	100 本/月		
計	注射器	3,700 本/月		
	輸血器具	2 セット/月	ガラス器具 100 kg/月 組織 3 kg	
	血液	80 ℓ/月	点滴セット一式 22,400 セット/月 培地 8 kg/月	
分別	液状又は泥状物(血液、組織、器官等) 鋭利な物(注射針、メス、ガラス等)			
梱包	プラスチック50ℓ容器(白)、プラスチック20ℓ容器(白)			
表示	保管場所 (国際生物学的危険性マーク) プラスチック容器 (国際生物学的危険性マーク)			
委託処理等	院内の清掃	業者名	南海ビルサービス(株)	
	収集・運搬	業者名	大栄環境(株)	許可番号 発生地 和歌山県第03050003203号
				処分地 大阪府第02750003203号
	処理方法	業者名	株式会社GE	許可番号 堺市第06770111723号
				処理方法 焼却
	最終処分	業者名	三重中央開発株式会社	許可番号 三重県第02448004487号
処理方法 埋立				

## 5. 廃棄物の排出の抑制、分別、再利用に関する事項

### (1) 排出の抑制における目標と課題

非感染性廃棄物は、滅菌破碎装置で処理し、産業廃棄物としていた。  
しかし、滅菌破碎装置の故障により、平成25年度以降は、感染性廃棄物として取り扱っており、その総量が増加した。  
年間排出量は、患者数により変動するが、現状の推移をもとに予測する。

### (2) 医療廃棄物の分別に関する目標と課題

適正分別による非感染性廃棄物混入を防ぎ、感染性廃棄物の削減を進めていく。

### (3) 廃棄物の再利用に関する目標と課題

医療廃棄物について、再利用を考えた分別収集は行っていないが、今後は各部署において、再利用できるものとできないものちに分別収集することも可能と考えている。

## 6. 収集・運搬に関する事項

搬出予定

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数 (回)	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
搬出量 (kg)	10,420	10,420	10,420	10,420	10,420	10,420	10,420	10,420	10,420	10,420	10,420	10,420	125,040

重量換算 125.0t

処理に関する事項

処理の方法

処理方法: 焼却	処理能力 30t <sub>日</sub>		
焼却処理方式			
焼却温度	℃	熱しゃく減量	%
排ガス処理方法			
排水処理設備			

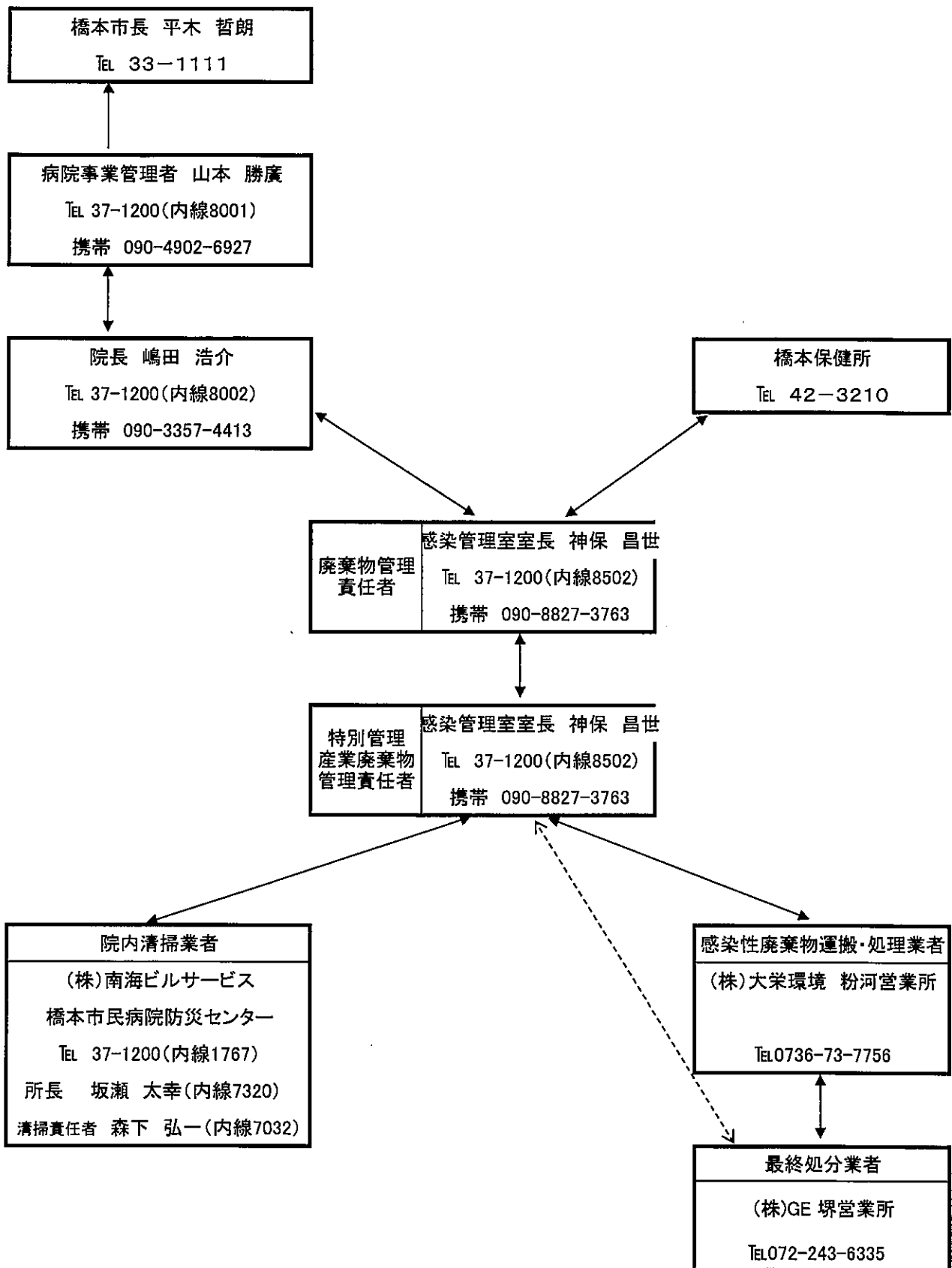
(1) 廃棄物処理委託契約書(写し) 別添

(2) 許可証(写)

① 収集・運搬 別添

② 中間処理又は最終処分 別添

# 感染性廃棄物緊急連絡体制



# 病院内各部署における連絡体制

